

令和 7 年

第 4 回羽咋市議会臨時会

提案理由説明書

令和 7 年 7 月 3 1 日招集



本日、ここに、令和7年第4回羽咋市議会臨時会が開かれるにあたり、提出議案の大要について、ご説明いたします。

はじめに、大雨被害について、ご説明いたします。

石川県内では、梅雨前線の影響で6月23日未明から朝方にかけて強い雨が降り、市内では、神子原地区で時間最大降雨量32ミリを記録しました。

この大雨により、神子原町地内で水田1件、水路1件の、のり面崩壊の被害がありました。

復旧につきましては、現在、国の査定を受ける準備を進めており、査定後復旧に取り組んでいきます。

今後も、台風や集中豪雨などの自然災害に対し、迅速に対応していきます。

次に、能登半島地震により被災された方の住まいの再建について、ご説明いたします。

被災された方が、引き続き本市で安心して暮らせるように、早期より、国による被災者生活再建支援金に市独自の加算支援金を上乘せし、住まいの再建を支援してまいりました。

今回、石川県が6月補正予算で「能登創生住まい支援金」を創設したことから、市の加算支援金の拡充を行います。

具体的には、住まいの再建について「建設・購入」の場合、最大200万円、「補修」の場合、最大100万円の加算支援金

を支給するとともに、対象を半壊世帯以上に拡大いたします。

次に、物価高騰対策について、ご説明いたします。

総務省が今月 18 日に発表した 2025 年 6 月分の消費者物価指数の総合指数は、前年同月比 3 パーセントを超えており、依然として高い水準が続いています。この主な要因は食料品の値上がりであり、市民の家計を圧迫しています。

市では物価高騰に対する支援策として、今月 1 日からプレミアム付き U F O 商品券を発行しましたが、物価高騰に苦しむ市民を支えるため、さらなる支援を実施することにいたしました。

国から交付される重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市独自の支援として、全市民に一人当たり 5 千円の地域商品券の給付を行います。

今後も、市民の生活を守ることを最優先に、社会情勢に応じた取り組みを進めていきます。

以上申し延べまして、提出案件の説明に入ります。

今議会に提出いたしました案件は、予算案 1 件、報告 1 件の合計 2 件です。

議案第 42 号 令和 7 年度羽咋市一般会計補正予算第 4 号について、ご説明いたします。

歳出の主な内容は、震災関係の予算として、被災建物の公費解

体の申請件数の増加に伴い、公費解体や災害廃棄物仮置場の運営にかかる委託料の追加補正を計上しました。

また、建築費が高騰する中、被災地での自宅再建を後押しするため、「能登創生住まい支援金」を活用し、本市の被災者生活再建支援事業の拡充に伴う事業費の増額補正を計上しました。

震災関係以外の予算では、6月の大雨により被害があった、神子原町地内の災害復旧にかかる事業費の追加補正を計上しました。

また、物価高騰対策として、地域商品券の給付費を計上しました。

歳入では、事業実施に伴う国県支出金や市債の増額を計上し、不足分は、まちづくり基金、財政調整基金からの繰入金により収支の均衡を図った次第です。

これにより、歳入歳出それぞれ9億6,730万円を追加し、予算総額を185億4,000万円に定めようとするものです。

報告第23号 損害賠償額の決定の専決処分の報告につきましては、公用車による交通事故に伴う損害賠償額が決定したので、地方自治法の規定により報告するものです。

以上をもちまして、提出いたしました議案の説明を終わります。詳細につきましては、各常任委員会におきまして、ご説明いたします。

何とぞ、よろしくご審議の上、適切なるご決議を賜りますよう

お願いいたします。